

盛岡広域振興局長告示第37号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年8月30日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205396	訪問介護事業所虹のいえ	紫波郡紫波町北日詰字大日堂2番地1	しわナーシングホーム虹株式会社	令和4年8月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205396	訪問介護事業所虹のいえ	紫波郡紫波町北日詰字大日堂2番地1	しわナーシングホーム虹株式会社	令和4年8月1日

3 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311600209	P L A Y S	滝沢市鶉飼上高柳64番地	株式会社利宏商事	令和4年8月1日
0311600217	ルルン	滝沢市葉の木沢山555番地6	株式会社スタディア	〃